



経営相談 ホットラインのご案内

税務相談・法律相談・労務相談・その他相談各種

令和2年度公益事業（研修会等）は、新型コロナウイルスの影響で、計画通りの開催が困難な状況ですが、現状を踏まえ臨機応変に本会の「新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドライン」に基づき開催いたします。

毎月「経営相談会」を開催していますが、会員企業の経営に関する課題をより早く解決するため、会員企業と各種専門家を気軽にマッチングして、コロナ禍で多大な影響を受けている会員企業をサポートすることを目的とした常設の「経営相談ホットライン」へ変更いたしますので、お気軽にご利用ください。

税理士

税務関係全般、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置など

弁護士

新型コロナウイルス感染拡大に伴う、法律問題など

社会保険労務士

雇用調整助成金、事業所閉鎖に伴う休業補償やテレワーク、時差出勤などによる就業規則の見直しなど

行政書士

小規模事業者持続化補助金、家賃支援給付金など

税務署

納税猶予制度、申告・納付期限延長、e-Tax国税電子申告など

銀行

資金繰り支援の各種融資相談、新型コロナウイルス対応資金など

福利厚生制度協力3社との連携

大同生命保険、AIG損害保険、アフラック

- ・法人会経営者大型総合保障制度をはじめ、経営者・役員、従業員の保障、備え対策
- ・緊急時における企業のリスクマネジメント ～企業の生き残りをかけた防衛策～



※税理士、弁護士、行政書士、社会保険労務士等に対する相談は、一般的な範囲の相談（アドバイスを受ける）内容で、実務（書類作成など）については、個別に専門家へ依頼して頂きます。

申込方法 裏面申込書をFAX送信または電話 → 事務局よりご連絡 → 受付完了 → 相談日設定

相談料 **会員無料（30分）** 那覇法人会が負担

※但し、会員企業以外の方は1回の相談で2,000円（税込）

相談形式 ・対面相談 ・電話相談 ・Web相談（ご希望の相談形式を選択してください。）

※相談員によってはご希望の相談形式に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

注意事項

- ご希望の日程に添えない場合がありますので、予めご了承ください。
- 経営相談は、多くの会員企業に利用して頂くため、同一会員から毎月相談申込みがある場合は、先着にかかわらず、相談時間に空きがある場合のみ受付いたします。
- 講師等と日程調整に7日間ほどかかります。必ず事前申込をお願いします。

【申込・お問い合わせ】

公益社団法人 那覇法人会
沖縄県那覇市鏡原町27-1 鏡原産業ビル2階
電話 (098) 858-2900
FAX (098) 858-2909

FAX 098-858-2909

(那覇法人会行)

経営相談ホットライン 申込書

相談者氏名		役職	
法人名		業種	
所在地		従業員数	名
連絡先	電話 FAX	mail	

相談希望 (対面相談・電話相談・Web相談) いずれかに○をつけてください。

専門家・機関	
第1希望	月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分
第2希望	月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分
第3希望	月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分

※相談希望者は、平日の午前10時から午後4時30分(お昼時間を除く)までの時間帯でお申し込みください。

相談内容 □にレ点を入れてください。

◎**税務相談**

経理処理 決算対策 相続・贈与関係 事業承継税制

その他()

◎**法律相談**

契約トラブル問題 債権回収問題 損害賠償問題 不動産売買

その他()

◎**労務相談**

就業規則 雇用問題 助成金 賃金制度 働き方改革

その他()

◎**行政書士**

小規模事業者持続化補助金 家賃支援給付金

その他()

◎**税務署**

納税猶予制度 申告・納付期限延長 e-Tax 国税電子申告

その他()

◎**銀行**

資金繰り支援 資本政策 新型コロナウイルス対応資金

その他()

◎**福利厚生制度**

大同生命保険 AIG 損害保険 アフラック